

平成 27 年度

高松市農業委員会通常総会

議 案

日 時 平成 27 年 5 月 26 日 (火)

午前 10 時

場 所 香川県農業協同組合中央地区営農センター

3 階 大ホール

高松市農業委員会

## 高松市農業委員会憲章

高松市農業委員会は、高松市の農業・農業者の代表として、誇りと責任をもって、次のことを実行します。

- 一 高松市農業委員会は、  
農用地の確保と有効利用を進め、  
法令に基づく適正な農地行政に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
農地銀行活動を確立し、  
農用地の流動化と集団化の促進に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
産業として自立し得る農業を確立するため、  
担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
活力ある農業を築くため、  
構造政策と地域活性化の推進に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
農業経営と暮らしの発展のため、  
情報の収集・提供活動に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
農業者の創意工夫を活かし、  
都市と農業の調和のとれた発展に努めます。
- 一 高松市農業委員会は、  
農業者の期待と信頼に応え、  
新時代をひらく農政の確立に努めます。

平成3年5月16日 制定

# 平成27年度高松市農業委員会通常総会

次 第

1 開 会

2 会 長 挨 捶

3 来 賀 挨 捶

4 議 事 日 程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 平成26年度事業報告について

議案第2号 平成27年度事業計画（案）について

報告第1号 職員の任免について

報告第2号 平成27年度農業委員会予算について

5 そ の 他

6 記 念 講 演 「新たな食料・農業・農村基本計画について」

講 師：香川県農業会議 事務局長 松浦 克典 氏

7 閉 会



## 目 次

### 議案第1号 平成26年度事業報告について

1 平成26年度概況報告	1
2 会議	2
(1) 会議等開催状況	2
(2) 通常総会の開催	3
(3) 臨時総会の開催	3
(4) 役員会の開催	3
(5) 農地部会の開催	3
(6) 農政部会の開催	4
(7) その他の会議の開催状況	4
3 農地部会関係	6
(1) 会議開催状況	6
(2) 農地関係事務取扱状況	6
(3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明	7
(4) 各種証明等状況	7
4 農政部会関係	8
(1) 会議等開催状況	8
(2) 農業経営基盤強化促進事業実施状況	12
(3) 建議	12
(4) 農業委員会委員選挙人名簿関係事務	14
(5) 農用地利用調整特別事業実施状況	14
(6) 農業委員会情報活動	14
(7) 貸借料情報	15
5 遊休農地対策	16
荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果	16
6 農業者年金業務	17
(1) 制度普及と未加入者への加入推進活動	17
(2) 農業者年金受給者	17
(3) 農業者年金被保険者	17
(4) 新規加入者の推移	17

### 議案第2号 平成27年度事業計画（案）について

1 平成27年度事業方針	18
2 事業内容	19
各種会議の開催等	19
3 農地部会関係事業	19
(1) 農地申請等処理業務	19

(2) 農地調整事務処理事業	19
(3) 農業生産法人の事業状況の把握	20
(4) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律等に基づく業務	20
(5) 各種機関の農地行政上からの意見要請	20
<b>4 農政部会関係事業</b>	<b>20</b>
(1) 農政活動業務	20
(2) 農地の利用状況調査及び遊休農地対策	20
(3) 農地台帳及び農地に関する地図の公表	20
(4) 建議・要望活動	20
(5) 機構集積支援事業	20
(6) 認定農業者農地集積調整事業	21
(7) 貸借料情報の提供	21
(8) 農業経営基盤強化促進法に基づく業務	21
(9) 農地移動適正化あっせん事業	21
(10) 地域農業再生活動の推進	21
(11) 農業簿記記帳講習会	21
(12) 農業者年金業務	21
(13) 農業委員会情報活動	21
(14) 調査指導等業務	21
(15) 研修会	21
(16) 系統組織活動への参加	22

## 報告事項

<b>報告第1号 職員の任免について</b>	<b>23</b>
<b>報告第2号 平成27年度農業委員会予算</b>	<b>24</b>

## 参考資料

1 地区別農地関係事務取扱状況	25
2 地区別農業経営基盤強化促進事業実施状況	27
3 農業委員会委員選挙人名簿登録者数	30
4 農業委員会機構図	32
5 農業委員会委員名簿	33

## 平成 26 年度事業報告について



## 議案第1号

### 平成26年度事業報告について

#### 1 平成26年度概況報告

我が国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下で、日本経済の再生を最優先に政策展開している。

農業・農村を巡る情勢は、世界的な気候変動、経済活動の急速な国際化等により世界の食料事情が大きく変化している昨今、農業従事者は依然として減少・高齢化の一途をたどり、食料自給率が39%と低迷している中で、日豪EPAの大筋合意やEUとのEPA等の交渉が進められており、その対応に当たっては、必要な国境措置の維持と万全な国内経済・地域対策が必要な状況にある。

また、国農政は、農業を成長産業にするとの方針の下で、平成26年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業・農村の所得を今後10年間で倍増を目指す産業政策と地域政策を車の両輪にした政策の再構築を図った。中でも、農地中間管理機構の整備・活用、経営所得安定対策や水田フル活用と米政策の見直しとともに、多面的機能支払制度と、従来の中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度からなる日本型直接支払制度を創設した。また、同プランの基本方向を踏まえ、27年3月末には、今後の指針である新たな「食料・農業・農村基本計画」を開議決定した。

このような状況の下、本市農業委員会は、通常総会において、遊休農地対策や担い手への農地集積等の事業方針と事業計画を決定するとともに、TPP協定交渉に当たっては、近年の最大の懸案事項であり、農業振興及び農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国益を損なわないような内容とするよう求めていくとともに、「TPP交渉への参加に反対する香川県ネットワーク」の構成団体として、本市農業を守る立場からの確に対応することを確認した。

7月には、第22回農業委員統一選挙の執行により、一部の選挙区において21年ぶりに選挙戦が行われ、改選後の新しい農業委員による臨時総会を開催し、新役員、農地・農政両部会委員を選任するなど、今後3年間の任期で新体制をスタートさせた。

また、遊休農地対策については、10月を「農地パトロール月間」と定め、農地の利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の精度向上を図るため、高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と共同で実施し、511haの荒廃農地の状況把握と分布状況の地図化に努めた。特に、遊休農地解消や担い手への農地の利用集積に有効な取組みとして、県農地機構からの農地集積専門員の配置を受け入れ、耕作放棄地の所有者等に対し、その農業上の利用に関し意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなど、担い手への農地集積や耕作放棄地対策を強化した。

10月には、市長に対して「農業所得向上対策及び経営安定対策の推進」、「耕作放棄地の解消、優良農地の確保」、「農地利用集積等の経営効率化の支援」、「有害鳥獣等被害防止対策の強化」など、農業施策の推進について建議を行った。

次に、農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張等については、農業委員の地域活動等を通じて周知と加入促進に努めた。

3月には、農政部会において、26年度の活動実績を確認するとともに、27年度の活動目標と、その達成に向けた活動計画案や農地集積を積極的に展開するため、本年度から実施された農地中間管理事業における農地集積専門員を活用し、集落営農の組織化・法人化の支援強化を決定した。

更に、27年4月施行の農地情報公開制度に向けて、農地台帳及び地図の整備とインターネットでの公表に迅速に対応した。

## 2 会議

### (1) 会議等開催状況

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総会	通常			1										1
	臨時					1								1
役員会		1					1	1	1			1		6
農地会	農地部会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	農地特別部会 (現地調査)	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	11
	地区部会	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
	農政部会						1		1			1	1	4
農業委員研修会						2						1		3
簿記記帳講習会				2	3						5	6	6	3
農業相談会						10					9	1		20
農地利用状況調査						6	7	6	16					35
農業委員会だより編集委員会				1				1						2
合計		10	10	12	12	29	17	18	25	14	25	18	14	204

(2) 通常総会(平成26年5月19日 香川県農業協同組合中央地区営農センター3階大ホール)

議案第1号 平成25年度事業報告について

議案第2号 平成26年度事業計画(案)について

(3) 臨時総会の開催(平成26年7月22日 高松市役所 第114会議室)

ア 会長及び会長職務代理者の互選について

イ 議席の指定について

ウ 議事録署名委員の指名について

エ 農地部会委員及び農政部会委員の互選について

オ 農地部会長及び農政部会長並びに両部会長職務代理者の選任について

(4) 役員会

開催年月日	議題
26. 4.30	(1) 平成26年度高松市農業委員会通常総会議案について (2) 農業委員会活動の目標等の点検・評価(案)及び活動計画(案)の決定について
26. 8.12	(1) 平成27年度高松市農業施策及び県農業施策に関する建議に向けた意見募集について (2) 平成26年度高松市農業施策に関する建議について(回答) (3) 「農業委員会等に関する法律」の改正に向けた組織検討について (4) 高松市農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて
26.9.25	(1) 平成27年度高松市農業施策に関する建議(案)について (2) 「かがわの農地を活かし、担い手を応援する運動」に基づく平成26年度活動計画等について
26.10.14	平成27年度高松市農業施策に関する建議書の提出について
27. 1.23	(1) 平成26年度高松市認定農業者農地集積助成金の交付に係る確認について (2) 高松市農地移動適正化あっせん基準の見直しについて(案) (3) 遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の実施について(案)
27. 3.18	(1) 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (2) 平成26年度農地利用状況調査の結果について (3) 農用地利用集積計画の決定について (4) 農業経営改善計画の認定に係る意見について

(5) 農地部会

P6のとおり

(6) 農政部会

P8のとおり

(7) その他の会議の開催状況

ア 会長協議会

開催年月日 (場 所)	会 議 の 名 称 及び 議 題
26.12.1 (徳島市)	<p>第42回四国県都四市農業委員会会長協議会</p> <p>(1) 農地中間管理事業の取組について (高松市) (2) 自然災害による被災地の非農地証明について (松山市) (3) 遊休農地所有者への利用意向調査について (高知市) (4) 農地台帳の公表事務に係る閲覧用農地台帳の整備及び手数料の徴収 (徳島市) について</p>
27. 2.27 (三豊市)	<p>平成26年度香川県八市農業委員会会長協議会</p> <p>(1) 遊休農地所有者への利用意向調査について (高松市) (2) 登記地目以外でも、現況が農地となっているため農地台帳に登載されている土地において、所有者が作為的に耕作を止め、現況を農地以外の形状にしてしまったときの取扱いについて (丸亀市) (3) 違反転用の早期発見における取組状況等について (善通寺市) 農地法第4条第1項、第5条第1項の規定による許可条件を履行されていない事案の対応、施策等について (4) 遊休農地に関する利用状況調査（アンケート）の実施状況について (観音寺市) (5) 農地中間管理事業において、貸付希望農地について管理機構が借受けしない農地の取扱いについて (さぬき市) (6) 利用権設定における下限面積について (東かがわ市) (7) 荒廃農地（B分類）の非農地判断について (三豊市)</p>

イ その他の会議

開催年月日	会議等の名称	開催場所
26. 5.27	全国農業委員会会長大会	東京都
26. 5.30	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
26. 6. 4	市町農業委員会会長・事務局長会議	オークラホテル
26. 7.17	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
26. 8.22	香川県農業会議臨時総会	ホテルパールガーデン
26. 9. 5	農業者年金加入推進特別研修会	マリンパレスさぬき
26. 9.18	香川県女性農業委員の会役員会・総会	ホテルパールガーデン
26. 9.19	家族経営協定調印式	檀紙コミュニティセンター
26. 9.30	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
26.11. 5	中国・四国ブロック女性農業委員研修会	リーガホテルゼスト高松
26.11.17	市町農業委員会会長・事務局長会議	ホテルパールガーデン
26.11.27	高松市農業基本対策審議会	香川県農協中央地区営農センター
26.12. 4	全国農業委員会会長代表者集会	東京都
26. 12.16	家族経営協定調印式	香川県農協高松市西部鬼無支店
26. 12.18	家族経営協定調印式	高松市香川支所
26. 12.19	家族経営協定調印式	高松市牟礼支所
27. 2.25	高松市地域農業再生協議会	香川県農協中央地区営農センター
27. 3.12	家族経営協定調印式	川島東町
27. 3.20	香川県農業会議通常総会	ホテルパールガーデン
27. 3.30	高松市農業基本対策審議会	香川県農協中央地区営農センター

### 3 農地部会関係

#### (1) 会議開催状況

農地部会	12回
農地特別部会	11回
地区部会(7地区)	84回

#### (2) 農地関係事務取扱状況

##### ア 農地法第18条関係

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	田		畠		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第18条1項許可申請	4	3,927	—	—	4	3,927
法第18条6項通知	139	231,217	24	40,151	163	271,368

##### イ 農地法第4条関係

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	田		畠		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第4条許可申請	230	136,490	12	7,547	242	144,037

##### ウ 農地法第5条関係

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	田		畠		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第5条許可申請	466	467,840	40	25,531	506	493,371

##### エ 農地法第3条関係

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	田		畠		計		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
法第3条 許可申請	所有権	161	209,392	35	57,858	196	267,250
	貸借権	41	111,348	14	84,654	55	196,002
計		202	320,740	49	142,512	251	463,252

## 才 農地改良届出

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	件 数	面 積
農地改良	3	7,601

## 力 非農地証明願

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	田		畑		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
受理	13	5,400	13	17,251	26	22,651

## (3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明

(単位 : m<sup>2</sup>)

項目	件 数	面 積	項目	件 数	面 積
相続税納税猶予	11	51,121	贈与税納税猶予	1	4,702

## (4) 各種証明等状況

(単位 : 件)

工事完了証明	306	競公売買受適格証明	2
耕作証明	111	小作地証明	10
許可証明及び受理証明	109	取消	15
使用貸借返還通知	91	農地等の権利取得の届出	160

#### 4 農政部会関係

##### (1) 会議等開催状況

ア 農政部会	4回	イ 農業委員研修会	3回
ウ 簿記記帳講習会	25回	エ 農業相談会	20回

##### ア 農政部会

開催年月日	議題
26. 8.12	(1) 平成27年度高松市農業施策及び県農業施策に関する建議に向けた意見募集について (2) 平成26年度高松市農業施策に関する建議について(回答) (3) 高松市農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて
26.10.7	(1) 平成27年度高松市農業施策に関する建議(案)について (2) 農用地利用集積計画の決定について(案) (3) 農業経営改善計画の認定に係る意見について(案)
27. 2.4	(1) 平成26年度高松市認定農業者農地集積助成金の交付に係る確認について (2) 高松市農地移動適正化あっせん基準の見直しについて(案) (3) 遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の実施について(案)
27.3.26	(1) 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (2) 平成26年度農地利用状況調査の結果について (3) 農用地利用集積計画の決定について (4) 農業経営改善計画の認定に係る意見について

##### イ 農業委員研修会

開催年月日	内容
26.8. 4	新任農業委員初任者研修会(高松市会議室)
26.8. 7	市町農業委員研修会(高松市)
27.2. 6	市町農業委員研修会(丸亀市)

ウ 簿記記帳講習会

(単位:人)

開催場所	開催年月日	回数	参加者数	参加者総数
香川県農業協同組合 高松市西部鬼無支店	① H26. 6. 27 ② H26. 12. 12 ③ H27. 1. 19 ④ H27. 2. 13 ⑤ H27. 2. 24	1 1 1 1 1	18 22 17 21 31	109
三谷コミュニティセンター	① H26. 7. 7 ② H26. 12. 19 ③ H27. 1. 30 ④ H27. 2. 16 ⑤ H27. 3. 10	1 1 1 1 1	12 15 13 14 17	71
川東コミュニティセンター	① H26. 7. 3 ② H26. 12. 19 ③ H27. 1. 30 ④ H27. 2. 16	1 1 1 1	6 12 12 16	46
香南コミュニティセンター	① H26. 7. 3 ② H26. 12. 26 ③ H27. 1. 19 ④ H27. 2. 13 ⑤ H27. 3. 4	1 1 1 1 2	25 24 30 29 58	166
牟礼 コミュニティセンター	① H26. 6. 16 ② H26. 12. 8 ③ H27. 1. 23 ④ H27. 1. 30 ⑤ H27. 2. 5	1 1 1 1 1	8 12 11 13 13	57
合計	25回			449

二 農業相談会

(ア) 開催状況

開催年月日	区 分	開 催 場 所	対 象 地 域
26. 8.29	第1地区	香川県農協高松市中央一宮支店	高松・鶴尾・太田・仏生山・多肥・一宮
26. 8.13	第2地区	牟礼コミュニティセンター	牟礼・庵治
26. 8.28		古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
26. 8.28	第3地区	香川県農協中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
26. 8.25	第4地区	香川県農協川東支店	香川
26. 8.22	第5地区	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
26. 8.18	第6地区	香西コミュニティセンター	鬼無・香西・下笠居
26. 8.19		国分寺支所(国分寺会館)	国分寺
26. 8.26	第7地区	塩江コミュニティセンター	塩江
26. 8.27		香川県農協川島支店	十河・川島・東植田・西植田
27. 1.29	第1地区	香川県農協高松市中央一宮支店	高松・鶴尾・太田・仏生山・多肥・一宮
27. 1.16	第2地区	牟礼支所	牟礼・庵治
27. 2. 2		古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
27. 1.28	第3地区	香川県農協中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
27. 1.26	第4地区	香川県農協川東支店	香川
27. 1.16	第5地区	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
27. 1.14	第6地区	国分寺支所(国分寺会館)	国分寺
27. 1.15		香西コミュニティセンター	鬼無・香西・下笠居
27. 1.27	第7地区	塩江コミュニティセンター	塩江
27. 1.30		香川県農協川島支店	十河・川島・東植田・西植田
合 計	20回		

## (イ) 実施状況

(単位:件)

項目 期間 地区	26.8.13~26.8.29								27.1.14~27.2.2							
	1	2	3	4	5	6	7	計	1	2	3	4	5	6	7	計
手続方法 貸借希望	1					3		4				1		3		4
農地転用		1					1	2						1	1	
小作地 利用関係			1					1		3				1		4
農地交換分合																
無許可 貸借地等										1						1
無断転用																
農地関係 その他の					4	1	5			3				2	3	8
公告件数	14	18	53	25	71	46	61	288	31	32	75	22	96	75	71	402
制度資金措置 優遇措置																
農地相続	1							1								
相続税 贈与税猶予																
農地紛争																
農地水利排水等																
農業者 移譲年金等																
農業全般																
合 計	16	19	54	25	71	53	63	301	31	39	75	23	96	81	75	420

(2) 農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)実施状況

地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営の育成と地域全体の農業の発展を図るため、農業相談会等を通じて、効率的かつ安定的な農業経営への農用地の利用集積を推進した。

(単位: m<sup>2</sup>)

公告年月日	賃 借 権		使 用 貸 借 権		所 有 権		合 計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
平成 26 年 3 月 27 日	667	684,777	579	573,790	—	—	1,246	1,258,567
平成 26 年 11 月 1 日	310	341,300	378	373,237	1	1,056	689	715,593

(3) 建議

実施年月日	建 譲 内 容
26.10.14	<p>1 食料の地産地消及び食農教育の推進について</p> <p>(1) 地産地消の促進のため、地元農畜産物の学校給食への更なる使用拡大や観光産業での活用を進めるとともに、地域の伝統料理の調理実習を推進するなど、伝統的な食文化を家庭・学校・保育所で伝えていく食農教育への支援を強化すること。また、すべての小・中学校において農業体験学習の内容を充実すること。</p> <p>(2) 地産地消・食農教育を推進するためには、農業に携わる女性の役割が重要であることから、農村女性グループなどが積極的に「教え、伝える」活動に必要な資料の提供や地元農畜産物の調達について支援すること。</p> <p>消費者と交流し農村文化の情報が発信できる拠点を整備する必要があることから、香南アグリーム等を活用して、高松産ごじまん品で作った新メニューや郷土料理、保存食の講座を開設（食育の日）するなど、その利活用を促進すること。</p> <p>2 農業所得向上対策及び経営安定対策の推進について</p> <p>(1) 適地適作による産地形成を促進し、農産物の高付加価値化を図り、生産者から消費者への販売促進につながる効果的な販路開拓・販売宣伝等の拡充、また、新規就農者や女性農業者の参入しやすい環境づくり、補助制度の創設、支援体制の充実を図ること。</p> <p>(2) 6次産業化に取り組む農家が増えるよう継続的に周知を行うとともに、意欲ある農家に対する支援体制の強化や制度の充実を図ること。</p> <p>(3) 為替の変動、消費税の増税及び異常気象の影響から、燃料・肥料・飼料等の価格が高騰しているが、農業者は農産物価格の決定力が弱く、その経営を圧迫しているため、高騰時における適切な助成策を実施すること。</p> <p>(4) 農業用施設用地の固定資産税評価額については、近傍農地価格額に造成費相当額を加えた価額として取り扱われているが平成27年度の評価替えに向けて、この造成費を引き下げ、適正な評価額に見直すこと。</p> <p>3 耕作放棄地の解消、優良農地の確保等について</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払制度により、荒廃農地の解消や新たな発生防止が図られるなど、農地の多面的機能が維持されているが、シイタケの原木として利用されず放</p>

26.10.14

	<p>棄された山林は有害鳥獣の温床にもなっており、隣接する農地の荒廃が懸念されることから、制度の継続・拡充に加えて、隣接した山林（竹林を含む）に鳥獣被害防止対策の緩衝帯を設けるなどにより、里山環境の適正な管理・保全が図られるよう支援措置を講じること。</p> <p>(2) 地域の担い手や営農組織等が農地の維持・管理を行うとともに、荒廃農地発生の抑制と解消に向けて遊休農地再生活動実践スタート事業が行われているが、その補助要件の緩和等に加えて、再生作業に要する機械（モア）等の購入に対する新たな補助制度を創設すること。</p> <p>(3) コミュニティ協議会等が耕作放棄地再生作業を行い、再生農地での収穫の喜びを味わうなど、住民同士の交流が深められる事業を実施できる環境整備を強化すること。</p> <p>4 農地利用集積等の経営効率化支援について</p> <p>(1) 農地の利用集積の促進のため、受け手対策である農地集積補助金交付事業と出し手対策である農地集積推進事業の予算を十分に確保すること。</p> <p>また、高松市認定農業者農地集積助成金の交付に当たっても、狭小な農地を集積した場合、補助率を上げること。</p> <p>認定農業者や集落営農組織が農地を集積する場合には、米の生産調整を緩和するとともに、農業機械の更新に当たっては、経営規模の拡大や機種の大型化等の補助対象基準を緩和すること。</p> <p>(2) 食料自給率と耕地利用率向上の観点から、主食の計画的な生産を継続するとともに耕畜連携の推進や不足している加工用米の生産拡大に向けた支援を講じること。</p> <p>(3) 地域の担い手への農用地利用集積については、担い手が営農できなくなったときの混乱も想定されることから、集落営農組織の普及推進が重要であり、その推進に当っては、中心となるリーダーの育成に努めること。</p> <p>また、県の「地域を支える集落営農推進強化事業」における農業機械導入支援事業のうち、集出荷機械等は規模拡大にかかわらず、整備する必要があることから、その要件を緩和すること。</p> <p>(4) 農地中間管理事業については、農地の利用集積を一層円滑に進めるという本来の事業の趣旨に基づき、耕作が可能な農地については、幅広く積極的に中間管理権の取得を行うなど、農地の貸付希望者の立場に配慮した運用を行うこと。</p> <p>5 新規就農者、女性農業者、小規模農家への支援強化及び農業・農村の活性化について</p> <p>(1) 本市の農業を支える人材の育成・確保に向けて、新規就農者の育成とともにチャレンジする女性を支援すること。青年就農給付金（年間150万円）については、給付希望者が多く需要が大きいため、十分な予算を確保するとともに、青年就農者が「人・農地プラン」に円滑に位置付けられるよう支援すること。</p> <p>(2) 小規模農家では高額な農機具の更新が相当負担となり、離農者増加の要因にもなっているため、香川県農業協同組合の主要支店での農機具の貸出事業や個人・シルバー人材センターなどによるオペレータサービス・作業受委託等に対し補助制度を創設すること。</p> <p>(3) 「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区」においては、高松型農地再生事業や農業人材育成事業を活用し、農業・農村の更なる活性化を図ること。</p> <p>6 有害鳥獣等被害防止対策の強化について</p> <p>(1) 被害防止対策としての防護柵設置補助制度は、県・市と香川県農業協同組合・農業共済組合が連携して実施しているが、本市のイノシシ等の捕獲実績は年々増加しており被害も甚大である。このため、生産意欲の減退や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、予算の増額「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するなど鳥獣被害防止特措法に基づく地域ぐるみの取組みを推進すること。</p> <p>(2) イノシシ、アライグマ等による被害は年々増加の一途であり、深刻化・広域化し</p>
--	--

26.10.14	<p>ていることから、捕獲目標を設定するとともに、猟銃免許所持者を始めとする捕獲従事者を確保し定期的に一斉駆除を行うなど、実効性のある広域被害防止対策を実施すること。併せて、県・市に鳥獣の専門的な知識を持つ職員を配置し有害鳥獣の生態系を研究するなど、鳥獣の基礎知識の研修、効果的な捕獲方法等の普及を図る講習会を開催すること。</p> <p>(3) ジャンボタニシやカメムシなどの害虫対策は、水系又は集落単位での取組みが必要であることから、現行の薬剤購入経費助成制度を拡充するとともに、駆除効果を高めるため、一斉防除の実施を促進すること。</p> <p><b>7 農業・農村の基盤整備の強化等について</b></p> <p>(1) 中山間地域等直接支払制度により、耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理、景観作物の作付けなど、様々な活動が行えるよう制度の要件緩和や支援を拡充すること。</p> <p>(2) 農地の有効利用及び耕作放棄地の発生や老朽ため池での災害の未然防止のための「高松市耕作放棄地発生防止土地改良事業」の制度の周知と実施を促進すること。</p> <p>(3) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をより一層推進するため、これを支える地域の共同活動を始め、農業生産活動の継続等を支援する「日本型直接支払制度」の推進に努めること。特に本年度に創設された、「農地維持支払」の取組面積の拡大、活動組織の強化に向け、支援及び指導に努めること。</p>
----------	--

#### (4) 農業委員会委員選挙人名簿関係事務

平成27年1月1日時点における農業委員選挙人名簿登載申請書により有権者の資格審査を行った。

平成27年3月31日 現在登録者数	世帯数	男	女	計
	10,967戸	12,539人	12,677人	25,216人

#### (5) 農用地利用調整特別事業実施状況

ア 高松市認定農業者農地集積助成金交付対象面積及び助成金交付額 (単位: 経営体、m<sup>2</sup>、円)

年度	所有権移転			賃借権設定		
	交付者	面 積	助成金額	交付者	面 積	助成金額
26	-	-	-	48	372,220	2,231,400

イ 高松市認定農業者農地集積調整事業 (単位: m<sup>2</sup>)

利 用 権 成 約 月	件 数	筆 数	面 積
平成26年8月	142	322	360,235
平成27年1月	198	520	502,109
計	340	842	862,344

#### (6) 農業委員会情報活動

ア 農業委員会だより 「第49号」 平成26年9月1日 17,000部発行

イ 農業委員会だより 「第50号」 平成27年1月1日 17,000部発行

(7) 貸借料情報

平成25年4月1日から26年11月1日までに農業経営基盤強化促進法により公告された  
賃貸借における貸借料水準（10a当たり）は、以下のとおり（畠のデータ無し）。

田の部

(単位：件数)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	左欄のうち使用 貸借権のデータ数
鶴尾	2,000円	2,000円	2,000円	4	1
仏生山	5,900円	7,400円	4,000円	21	13
多肥	9,000円	11,200円	5,000円	32	24
一宮	8,500円	21,500円	2,900円	62	49
木太	5,900円	5,900円	5,900円	3	2
古高松	9,500円	17,800円	2,100円	49	9
屋島	6,600円	6,600円	6,600円	3	2
牟礼	10,400円	16,000円	2,700円	25	19
前田	7,000円	10,000円	3,000円	84	75
川添	5,300円	13,000円	2,700円	59	54
林	6,400円	7,600円	4,800円	66	61
三谷	8,500円	15,000円	3,000円	55	23
香川	11,000円	20,500円	3,100円	132	53
川岡	5,500円	11,700円	1,700円	59	20
円座	8,300円	15,100円	4,400円	28	19
檀紙	10,300円	18,400円	2,500円	94	54
弦打	10,400円	15,000円	7,600円	15	11
香南	6,900円	17,600円	1,000円	176	64
鬼無	7,100円	10,300円	3,300円	9	1
香西	8,700円	20,000円	3,900円	11	4
下笠居	9,500円	18,000円	2,900円	63	19
国分寺	8,600円	20,000円	2,700円	135	45
十河	5,000円	16,100円	900円	65	36
川島	6,100円	15,000円	1,700円	105	24
東植田	5,700円	11,700円	3,000円	22	14
西植田	6,700円	17,000円	3,700円	67	55
塩江	7,200円	11,400円	4,000円	34	23
合計	7,500円	一円	一円	1,478	774

\* 1 データ数は、集計に用いた件数である。

\* 2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

\* 3 「合計」の平均額は、データ数による加重平均の値である。

\* 4 「使用貸借権のデータ」とは、無償による農地の貸借をいう。

\* 5 「地区名」に記載の無い地区については、該当データ無し。

## 5 遊休農地対策

本市の農地を守り活かすために、遊休農地解消に向けて、香川県農地機構からの農地集積専門員の配置を受け入れ、遊休農地の所有者等に対して、その農業上の利用に関し意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなど、遊休農地対策を強化している。

平成26年度の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査は、8月から11月にかけて、市と共同で実施し、精度の向上を図った。その結果、平成25年度の調査による513ヘクタールの荒廃農地のうち、34ヘクタールを解消したが、新たに32ヘクタールが発見されたため、平成26年度末での荒廃農地は511ヘクタールとなった。

平成26年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果

解消分類	再生利用が可能な 荒廃農地 A (緑)		再生利用が困難と見 込まれる荒廃農地 B (赤)		合 計	
	区分	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数
第1地区	60	38,200	38	28,343	98	66,543
第2地区	303	205,928	351	323,719	654	529,647
第3地区	110	80,156	329	287,622	439	367,778
第4地区	73	45,289	468	252,280	541	297,569
第5地区	275	174,890	757	670,790	1,032	845,680
第6地区	400	315,212	1,390	1,318,737	1,790	1,633,949
第7地区	534	385,451	1,356	986,771	1,890	1,372,222
合 計	1,755	1,245,126	4,689	3,868,262	6,444	5,113,388

## 6 農業者年金業務

### (1) 制度普及と未加入者への加入推進活動

制度普及を図るため、農業委員会だよりへ関係記事を掲載するとともに、農業委員による加入推進活動の実施や農業簿記記帳講習会等でパンフレットを配付して制度の普及に努めた。

### (2) 農業者年金受給者

(単位:人)

旧 制 度	経営移譲年金のみ	97
	老齢年金のみ	159
	経営移譲年金＋老齢年金	227
	特例老齢年金	12
	小　　計	495
新 制 度	老齢年金のみ	38
	特例付加年金＋老齢年金	4
	小　　計	42
合　　計		537

### (3) 農業者年金被保険者

(単位:人)

通常加入	16
政策支援加入	5
合　　計	21

※通常加入……国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人

※政策支援加入・通常加入の要件を満たす認定農業者で青色申告者(60歳までに保険料納付期間が20年以上)等。国から月額最高1万円の保険料補助がある。

### (4) 新規加入者の推移

(単位:人)

区分	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
通常加入	0	0	0	2	1
政策支援加入	0	0	0	2	1
合　　計	0	0	0	4	2



## 平成 27 年度事業計画(案)について



## 議案第2号

# 平成27年度事業計画（案）について

## 1 平成27年度事業方針

現在の我が国は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下で、日本経済の再生を最優先に政策展開している。

農業・農村を巡る情勢は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等により農業産出額が減少するとともに、農村地域の居住者の減少が続いている、「土地と人」の構造的な課題が深刻化し、食料自給率が39%と低迷している中で、各国とのEPAやFTAの交渉が進められている。

このような状況の下、国農政は、農業を成長産業にするとの方針の下で、昨年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂版を取りまとめ、農業の構造改革、国内外の新たな需要の取込み等を通じて農業や食品産業の成長化を進め、農業・農村の所得を今後10年間で倍増を目指す産業政策と構造改革を後押ししつつ、農業・農村の多面的機能の発揮を進める地域政策を車の両輪にした政策の再構築を図っている。中でも、農地中間管理機構のフル稼働、経営所得安定対策や水田フル活用と米政策の見直しとともに、日本型直接支払制度は本年度から本格実施に取り組んでいる。また、同プランの基本方向を踏まえ、10年後の食料自給率目標をカロリーベースで45%（現行50%）、確保すべき農地面積は440万haに設定するほか、新たに食料の潜在生産能力を示す食料自給力を指標として示す新たな「食料・農業・農村基本計画」を本年3月末に閣議決定した。

本市農業委員会としては、TPP協定交渉に当たって、近年の最大の懸案事項であり、農業振興及び農村の維持・活性化を実現していくため、交渉の中で、国会決議が遵守されるよう引き続き関係団体等と緊密に連携し、農業・農業者の利益代表機関として確固たる対応を求めていくとともに、平成26年度からの「かがわの農地を活かし、担い手を応援する運動」を展開し、優良農地の確保とその有効利用、農地利用集積等の経営確立支援、農業の担い手の確保と支援活動等を強化し、各委員の取組みを通じて地区部会ごとに着実に成果を上げる。

遊休農地対策等については、26年度に実施した農地の利用状況調査の結果を受けて、本市の耕作放棄地解消目標面積を68haと設定し、高松市と共同して積極的に取り組むとともに、遊休農地の所有者等に対し県農地機構への貸付けを促す利用意向調査の実施、地区部会ごとに所有者への訪問等や耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用しての再生事業、担い手への農地集積等に精力的に取り組む。加えて、本年4月施行の改正農地法における農地台帳及び地図の公表については、農地情報公開システムを拡充し、新規参入希望者・規模拡大希望者等の農地の受け手や県農地機構が求める情報を提供していく。

次に、農事組合法人の設立や集落営農組織の法人化、企業の参入に対する支援等担い手の確保・育成については、市当局、県、県農業会議、農業協同組合等の関係機関と連携して施策・事業の実施を通じて農業生産基盤の確立強化を図る。更に、食の安全・安心や食農教育、地産地消の問題についても、関係機関と連携し地域住民の理解と協力を得ながら積極的に取り組む。また、農業者年金の加入促進、全国農業新聞の購読者拡張等、その他農政活動についても、年度目標の達成に向けて農業委員会を挙げて粘り強く取り組む。

一方、本年8月までには、農業委員や農地利用最適化推進委員の選出方法等を規定する農業委員会等に関する法律や4haを超える農地転用許可権限の移譲を規定する地方分権改革一括法が改正される見込みであり、その組織・制度の見直しに的確に対応し、農家からの負託に精力的に応えていく。

## 2 事業内容

### 各種会議の開催等

- ア 農業委員会通常総会を開催し、平成26年度事業報告及び27年度事業計画(案)について審議する。
- イ 農地部会及び農地特別部会を開催し、農地法・農業振興地域の整備に関する法律及び農業経営基盤強化促進法等に基づく法令業務の適正な審査と的確かつ迅速な処理に努めるとともに、審議過程の透明性を確保する観点から、当該議事録をホームページにより公表する。
- ウ 農政部会を開催し、農政上の重要課題について検討協議するとともに、農業委員会憲章の理念に基づき積極的に活動する。
- エ 役員会を開催し、農業委員会業務の運営・総会等に付議すべき事項で軽易な事案、農地部会・農政部会等の協議内容の検討を行い、農業委員会の円滑な運営を図る。
- オ 地区部会を開催し地区内の農業振興を図るとともに、農地部会の適正かつ円滑な運営を図るために、農地に関する各種申請等の事前審査を行う。
- カ 農業委員会組織・制度改革に的確に対応するため、農業委員・推進委員組織検討部会(仮称)を設置し法施行に向けて、その方針を決定する。

## 3 農地部会関係事業

農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号・第2号及び第2項第1号・第2号に掲げる事務等を処理する。

### (1) 農地申請等処理業務

- ア 農地法第3条許可申請については、農業委員と事務局が連携して現地調査を行うとともに、同条第2項各号の規定及び許可の審査基準等に基づき適正な審査を行う。
- イ 農地法第4条及び第5条許可申請については、厳格な審査が求められることから、農業委員と事務局が連携して現地調査を行うとともに、改正された農地転用審査基準に基づき適正な審査を行い、県農業会議の意見を聴いた後、許可処分する。
- ウ 地方分権改革一括法の改正により、4㌶を超える農地転用の許可権限が移譲される見込みであり、その制度の見直しに的確に対応する。
- エ 農地転用許可事務等の情報については、農業委員会だより、ホームページ、パンフレット等を活用し、市民及び関係者に周知する。
- オ 残存小作地については、賃借人の相続による名義の変更等、農地台帳を整備し農地法第18条関係の適正な事務処理を行う。
- カ その他農地法に基づく届出等については、法の趣旨に照らして適正かつ迅速な処理を行う。
- キ 無断転用防止の啓発を図るため、農地パトロールを実施し、違反転用に対する罰則強化の周知徹底とともに、無断転用者には農地法の理解と転用指導を行う。
- ク 相続税・贈与税納税猶予適格者証明等他法令に基づく証明事務については、事務処理要領等に基づき適正に処理するとともに、新たな「遊休農地に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度の適正な運用について」の通知を受け、猶予を受けている特例農地に係る適正化管理台帳を整備する。

### (2) 農地調整事務処理事業

農地の利用関係をめぐる紛争については、農地法第25条の規定に基づき、申し出に対し和解の仲介を行う。

(3) 農業生産法人の事業状況の把握

農地法第6条の規定に基づき、農業の担い手である農業生産法人からの事業報告書の提出を徹底し、法人の事業状況を把握する。

(4) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律等に基づく業務

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律及び市民農園整備促進法に基づく農業委員会の承認・決定に当たっては、地域の土地利用の動向に即した円滑な指導を行う。

(5) 各種機関の農地行政上からの意見要請

必要に応じて農業委員と事務局が連携して現地調査を行い、適正な意見の決定を行う。

#### 4 農政部会関係事業

農業委員会等に関する法律第6条第2項（第1号・第2号を除く）及び第3項に掲げる事務等を処理するとともに、法改正により、その業務が見直されることから新たな業務に的確に対応する。

(1) 農政活動業務

ア 各種農政施策推進業務

イ 農業経営基盤強化促進事業における農用地利用集積調整活動を通しての経営確立支援

ウ 農業の担い手・後継者不足地域における農業・農村活性化対策

エ 利用権設定等促進事業における、積極的な新規就農希望者に対する相談活動及び農地のあつせん

オ 農業関係予算の確保対策

カ 農業関係税制対策

キ 農業金融制度の改善拡充対策

ク 家族経営協定締結の推進

ケ その他必要な農政諸問題対策

(2) 農地の利用状況調査及び遊休農地対策

農地利用状況調査の実施に当たっては、高松市と共同で実施し、高松市地域農業再生協議会の地域組織である地区水田部会等と連携を図る。

農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査の結果、同法第32条第1項第1号の遊休農地の所有者等に対し県農地機構への貸付けを促す利用意向調査を行うなど、耕作放棄地対策を強化するとともに、新規就農者等に対し耕作放棄地の具体的な情報を紹介し、その解消に努める。

(3) 農地台帳及び農地に関する地図の公表

農地法第52条の3の規定により、農地に関する情報の活用の促進を図るため、農地台帳整備のほか、農地情報公開システムを拡充し、新規参入希望者・規模拡大希望者等の農地の受け手や県農地機構が求める情報を提供する。

(4) 建議・要望活動

農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、農業者との意見交換会など農業者の要望をもとにした農業施策・予算に関する建議・要望活動を行い、県・市等の農業政策の拡充を図るとともに、法改正により、この建議活動が見直されることから新たな制度に的確に対応する。

(5) 機構集積支援事業

ア 農地の利用状況調査のための支援

- イ 農地台帳の整備補正のための支援
- ウ 農地の権利移動・借賃等調査のための支援
- エ 農地集積の推進活動のための支援
- オ 農業委員研修の実施のための支援

(6) 認定農業者農地集積調整事業

認定農業者の申し出により農地集積の調整を行うとともに、農地の出し手・受け手の掘り起こしにより農地の流動化を推進する。

また、地区ごとに農業相談会を開催し、農用地の有効利用と効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。

(7) 賃借料情報の提供

農地法第52条の規定に基づき、地域における賃借料の目安になるものとして、農業委員会が調査し、その情報をホームページ・農業委員会だよりを活用し関係者に継続的に周知するとともに、適正な運用を図る。

(8) 農業経営基盤強化促進法に基づく業務

農業経営基盤強化促進法に基づく高松市の基本構想に沿って改善計画を定めた農家等に対し、改善目標達成のため農用地の集積を積極的に支援する施策を展開するとともに、関係機関・団体と相互に連携を図り、農用地利用関係の調整等、農業経営基盤の強化促進に努める。

(9) 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域の整備に関する法律及び農業委員会等に関する法律の規定に基づき、担い手への農地集積のために農地中間管理事業の活用も含めた売買・貸借・交換等のあっせんを行う。

(10) 地域農業再生活動の推進

新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定に基づき農業の持続的発展と望ましい農業構造の実現に向けて、「人・農地プラン」の作成・見直し、新規就農対策、県農地機構を活用した新たな農地集積対策や遊休農地解消対策等を県農業会議・県農地機構・行政・農業団体と連携して推進する。

(11) 農業簿記記帳講習会

経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、認定農業者や多様な担い手を対象に農業簿記記帳講習会等を開催し、簿記記帳及び経営分析の指導を実施し経営管理能力の向上を図る。

(12) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るため、農業者年金制度の周知及び加入促進に努めるとともに、的確な経営移譲と、その後の農地管理、各種名義の変更等の指導を行う。

(13) 農業委員会情報活動

農家に対して、農業政策・農業技術・経営管理、先進事例等、各種の情報を迅速に提供するため、全国農業図書のあっせんと参考資料の配布を始め、農業委員会だよりの発行による啓発宣伝、全国農業新聞購読の普及推進を行う。

(14) 調査指導等業務

農業委員会業務の適正な運営を確保するため各種基礎調査を実施するとともに、必要に応じて関係機関等との密接な連携を図る。

(15) 研修会

農業委員会等に関する法律等の改正が予定されており、新たな組織・制度の見直しに的確に対応するため研修会を開催し、幅広い知識の習得に努めるとともに、県及び県農業会議等の研修会へ積極的に参加し、農業委員活動の円滑な推進を図る。

(16) 系統組織活動への参加

全国農業会議所・県農業会議等が実施する各種農政活動に積極的に参加し、系統組織の円滑な業務運営を図る。

## 報告第1号

### 職 員 の 任 免 に つ い て

三好和則	平成27年4月1日	農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局長を命ずる
大井昌和	//	農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局農政課課長補佐を命ずる 農政管理係長事務取扱を命ずる
森亮介	//	農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局農政課主査を命ずる
柞原佳子	//	農業委員会事務局職員に任命する 農業委員会事務局農政課主任主事を命ずる
山本直志	//	高松市へ出向を命ずる
増田雄二	//	高松市へ出向を命ずる
豊島俊治	//	高松市へ出向を命ずる

報告第2号

平成27年度農業委員会予算

歳出予算科目別総括表

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 1 農業委員会費

(単位:千円)

節	当初予算額	農業委員会費(細々目)	140,833
	平成27年度		
1 報酬	23,006	農業委員会委員報酬	23,006
2 給料	60,237	職員給与費	105,264
3 職員手当等	28,078	農業委員等研修費	275
4 共済費	16,947	機構集積支援事業費	5,827
7 賃金	1,702	農地集積支援事業費	100
8 報償費	2,405	農業者年金事務費	593
9 旅費	512	農業委員会事務費	5,770
10 交際費	15		
11 需用費	1,626		
12 役務費	1,675		
14 使用料及び 賃借料	243		
19 負担金、補助 及び交付金	4,387		
合計	140,833	<財源内訳> 特定財源 29,223 (県支出金 28,515) (諸収入 708) 一般財源 111,610	



## 參 考 資 料



## 1 地区別農地関係事務取扱状況

(1) 3条・18条関係ほか

(H26.4.1~27.3.31 単位:m<sup>2</sup>)

区分	3条(所有権)		3条(貸借権)		18条1項許可		18条6項通知		競公売買受 適格証明		贈与税 適格証明		相続税 適格証明		処理 件数	
	許 可															
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	
第1地区	高松	1	231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	鶴尾	2	2,564	1	3,335	0	0	2	3,363	0	0	0	0	1	3,050	6
	太田	1	215	1	6,917	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10,636	7
	女木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男木	1	1,017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	仏生山	2	2,228	1	989	0	0	3	4,559	0	0	0	0	0	0	6
	多肥	8	4,678	1	1,008	0	0	3	2,744	0	0	0	0	2	16,236	14
	一宮	9	12,310	2	1,913	0	0	2	3,005	0	0	0	0	0	0	13
第2地区	木太	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	古高松	4	3,912	0	0	0	0	11	25,379	0	0	0	0	0	0	15
	屋島	5	4,172	2	1,704	0	0	1	182	0	0	0	0	0	0	8
	牟礼	11	8,333	3	1,761	0	0	5	4,841	0	0	0	0	0	0	19
	庵治	6	7,183	4	9,846	0	0	1	118	0	0	1	4,702	0	0	12
第3地区	前田	5	9,468	3	6,130	1	1,783	4	4,431	0	0	0	0	0	0	13
	川添	6	6,674	1	25	0	0	2	3,967	0	0	0	0	1	7,041	10
	林	1	708	2	1,669	0	0	1	2,013	0	0	0	0	0	0	4
	三谷	7	25,069	0	0	0	0	1	1,175	0	0	0	0	1	1,301	9
第4地区	香川	17	12,483	3	9,281	0	0	16	19,586	0	0	0	0	0	0	36
第5地区	川岡	10	5,779	3	7,053	1	811	13	18,524	0	0	0	0	0	0	27
	円座	3	2,978	1	5,914	0	0	2	5,500	0	0	0	0	0	0	6
	檀紙	8	11,013	0	0	1	86	10	20,486	0	0	0	0	0	0	19
	弦打	2	585	0	0	0	0	4	2,168	0	0	0	0	0	0	6
	香南	16	23,745	2	10,043	0	0	23	41,523	0	0	0	0	0	0	41
第6地区	鬼無	4	4,893	1	1,982	0	0	4	5,383	0	0	0	0	0	0	9
	香西	2	379	0	0	0	0	1	217	0	0	0	0	0	0	3
	下笠居	23	20,992	12	84,155	0	0	17	40,119	0	0	0	0	0	0	52
	国分寺	11	6,287	5	16,184	0	0	23	30,676	0	0	0	0	0	0	39
第7地区	川島	7	9,526	0	0	0	0	7	14,396	0	0	0	0	0	0	14
	十河	4	6,435	1	1,864	1	1,247	0	0	0	0	0	0	1	12,857	7
	西植田	5	20,000	5	22,114	0	0	2	6,920	0	0	0	0	0	0	12
	東植田	6	17,639	0	0	0	0	4	8,610	2	9,900	0	0	0	0	12
	塩江	9	35,754	1	2,115	0	0	1	1,483	0	0	0	0	0	0	11
合計		196	267,250	55	196,002	4	3,927	163	271,368	2	9,900	1	4,702	11	51,121	432

(2) 4条・5条関係ほか

(H26.4.1～27.3.31 単位:m<sup>2</sup>)

区分		4条許可		5条許可		非農地証明		農地改良届出		処理件数
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
第1地区	高松	6	2,452	8	5,475	1	652	0	0	15
	鶴尾	11	3,451	18	14,167	0	0	0	0	29
	太田	18	13,214	24	12,609	0	0	0	0	42
	女木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	仏生山	4	1,198	17	27,674	1	3	0	0	22
	多肥	7	5,066	23	41,977	0	0	0	0	30
	一宮	7	5,404	24	28,277	1	26	0	0	32
第2地区	木太	9	3,444	14	9,525	0	0	0	0	23
	古高松	17	18,688	20	26,898	1	52	0	0	38
	屋島	1	494	3	1,424	0	0	0	0	4
	牟礼	3	1,204	19	17,819	0	0	0	0	22
	庵治	3	2,417	1	746	0	0	3	7,601	7
第3地区	前田	9	6,163	8	4,479	2	149	0	0	19
	川添	11	6,212	24	27,939	0	0	0	0	35
	林	15	6,836	37	38,114	0	0	0	0	52
	三谷	7	2,703	23	29,495	0	0	0	0	30
第4地区	香川	16	6,521	34	24,403	2	848	0	0	52
第5地区	川岡	5	6,100	18	9,216	0	0	0	0	23
	円座	11	5,786	14	10,579	1	23	0	0	26
	檀紙	17	10,216	25	19,707	0	0	0	0	42
	弦打	5	1,842	15	8,501	1	1,539	0	0	21
	香南	7	5,855	16	10,747	2	5,640	0	0	25
第6地区	鬼無	6	4,508	14	8,710	1	1,677	0	0	21
	香西	7	3,607	16	20,340	1	13	0	0	24
	下笠居	6	2,427	4	3,124	2	7,347	0	0	12
	国分寺	13	7,456	47	56,236	6	2,581	0	0	66
第7地区	川島	8	2,581	13	21,084	1	6	0	0	22
	十河	7	4,010	15	8,014	0	0	0	0	22
	西植田	4	824	8	4,338	1	176	0	0	13
	東植田	2	3,358	1	495	2	1,919	0	0	5
	塩江	0	0	3	1,259	0	0	0	0	3
合計		242	144,037	506	493,371	26	22,651	3	7,601	777

## 2 地区別農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)実施状況

平成26年度公告合計 (※期間借地を含む)

(単位:m<sup>2</sup>)

区分	賃貸借権								使用貸借権		所有権		合計		
	3年		6年		10年		小計								
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
第1地区	高松														
	鶴尾	2	1,190	2	2,000			4	3,190				4	3,190	
	太田														
	女木														
	男木														
	仏生山	10	7,540				10	7,540	3	1,614			13	9,154	
	多肥	2	3,131				2	3,131	34	28,844			36	31,975	
第2地区	一宮	10	10,015	12	11,972			22	21,987	25	23,047			47	45,034
	木太			1	549			1	549	1	2,153			2	2,702
	古高松	31	32,571	7	9,878			38	42,449	6	7,849			44	50,298
	屋島			1	980			1	980	1	1,966			2	2,946
	牟礼	1	1,080					1	1,080	10	11,957			11	13,037
第3地区	庵治	3	3,807					3	3,807	12	12,039			15	15,846
	前田	1	1,983	4	4,282			5	6,265	73	109,670	1	1,056	79	116,991
	川添	8	5,127					8	5,127	55	63,978			63	69,105
	林	10	7,388					10	7,388	61	57,715			71	65,103
第4地区	三谷	20	24,068	22	23,570			42	47,638	18	21,760			60	69,398
	香川	54	36,771	28	28,251	18	13,111	100	78,133	126	85,687			226	163,820
第5地区	川岡	12	10,968	35	31,887	1	555	48	43,410	19	24,460			67	67,870
	円座			20	18,729			20	18,729	7	8,952			27	27,681
	檀紙	15	18,081	19	23,757	6	9,355	40	51,193	62	69,796			102	120,989
	弦打	1	1,281	7	8,581			8	9,862	16	12,954			24	22,816
	香南	70	75,662	160	180,823	27	37,781	257	294,266	113	105,079			370	399,345
第6地区	鬼無	6	4,806	4	6,378	4	3,210	14	14,394	2	2,559			16	16,953
	香西	4	3,580	12	12,963			16	16,543	1	1,236			17	17,779
	下笠居	21	18,709	8	8,370	6	7,395	35	34,474	35	28,845			70	63,319
	国分寺	44	43,554	34	27,526	28	19,149	106	90,229	87	75,233			193	165,462
第7地区	十河	21	23,401	22	34,218	4	3,336	47	60,955	38	37,873			85	98,828
	川島	44	52,024	47	55,873	8	10,348	99	118,245	34	35,439			133	153,684
	東植田	4	4,450	9	9,215			13	13,665	18	24,878			31	38,543
	西植田	6	10,427	13	11,189			19	21,616	69	67,025			88	88,641
	塩江	1	651	7	8,581			8	9,232	31	24,419			39	33,651
合計		401	402,265	474	519,572	102	104,240	977	1,026,077	957	947,027	1	1,056	1,935	1,974,160

## (1) 平成26年3月27日公告分 (※期間借地を含む)

(単位:m<sup>2</sup>)

区分	賃貸借権								使用貸借権		所有権		合計		
	3年		6年		10年		小計								
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
第1地区	高松														
	鶴尾														
	太田														
	女木														
	男木														
	仏生山	1	2,165					1	2,165	3	1,614			4	3,779
	多肥	1	1,399					1	1,399	25	21,256			26	22,655
	一宮	10	10,015	9	10,268			19	20,283	22	19,920			41	40,203
第2地区	木太														
	古高松	21	24,241	6	8,246			27	32,487	2	1,933			29	34,420
	屋島			1	980			1	980					1	980
	牟礼									3	2,704			3	2,704
	庵治	3	3,807					3	3,807	10	10,659			13	14,466
第3地区	前田			4	4,282			4	4,282	49	75,703			53	79,985
	川添	8	5,127					8	5,127	33	37,024			41	42,151
	林	10	7,388					10	7,388	43	40,581			53	47,969
	三谷	14	16,195					14	16,195	10	10,184			24	26,379
第4地区	香川	38	23,501	10	9,039	17	12,189	65	44,729	75	49,891			140	94,620
第5地区	川岡	11	10,365	23	22,237	1	555	35	33,157	13	14,882			48	48,039
	円座			14	11,900			14	11,900	5	6,495			19	18,395
	檀紙	3	3,011	17	19,782	3	4,969	23	27,762	39	44,130			62	71,892
	弦打	1	1,281	5	6,364			6	7,645	9	8,169			15	15,814
	香南	44	46,817	140	150,528	11	17,864	195	215,209	84	72,726			279	287,935
第6地区	鬼無	3	3,136	1	3,018	4	3,210	8	9,364	2	2,559			10	11,923
	香西			5	5,120			5	5,120	1	1,236			6	6,356
	下笠居	10	9,023	5	4,674	3	4,915	18	18,612	9	12,267			27	30,879
	国分寺	39	35,979	26	22,107	16	11,850	81	69,936	57	48,192			138	118,128
第7地区	十河	13	13,757	16	24,682			29	38,439	15	18,594			44	57,033
	川島	19	19,625	40	45,170	7	7,013	66	71,808	10	9,876			76	81,684
	東植田	4	4,450	8	7,914			12	12,364	11	15,226			23	27,590
	西植田	4	8,450	11	8,823			15	17,273	38	34,415			53	51,688
	塩江	1	651	6	6,695			7	7,346	11	13,554			18	20,900
合計		258	250,383	347	371,829	62	62,565	667	684,777	579	573,790			1,246	1,258,567

(2) 平成26年11月1日公告分 (※期間借地を含む)

(単位: m<sup>2</sup>)

区分		賃貸借権								使用貸借権		所有権		合計	
		3年		6年		10年		小計							
		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
第1地区	高松														
	鶴尾	2	1,190	2	2,000			4	3,190					4	3,190
	太田														
	女木														
	男木														
	仏生山	9	5,375					9	5,375					9	5,375
	多肥	1	1,732					1	1,732	9	7,588			10	9,320
第2地区	一宮			3	1,704			3	1,704	3	3,127			6	4,831
	木太			1	549			1	549	1	2,153			2	2,702
	古高松	10	8,330	1	1,632			11	9,962	4	5,916			15	15,878
	屋島									1	1,966			1	1,966
	牟礼	1	1,080					1	1,080	7	9,253			8	10,333
第3地区	庵治									2	1,380			2	1,380
	前田	1	1,983					1	1,983	24	33,967	1	1,056	26	37,006
	川添									22	26,954			22	26,954
	林									18	17,134			18	17,134
第4地区	三谷	6	7,873	22	23,570			28	31,443	8	11,576			36	43,019
	香川	16	13,270	18	19,212	1	922	35	33,404	51	35,796			86	69,200
第5地区	川岡	1	603	12	9,650			13	10,253	6	9,578			19	19,831
	円座			6	6,829			6	6,829	2	2,457			8	9,286
	檀紙	12	15,070	2	3,975	3	4,386	17	23,431	23	25,666			40	49,097
	弦打			2	2,217			2	2,217	7	4,785			9	7,002
	香南	26	28,845	20	30,295	16	19,917	62	79,057	29	32,353			91	111,410
第6地区	鬼無	3	1,670	3	3,360			6	5,030					6	5,030
	香西	4	3,580	7	7,843			11	11,423					11	11,423
	下笠居	11	9,686	3	3,696	3	2,480	17	15,862	26	16,578			43	32,440
	国分寺	5	7,575	8	5,419	12	7,299	25	20,293	30	27,041			55	47,334
第7地区	十河	8	9,644	6	9,536	4	3,336	18	22,516	23	19,279			41	41,795
	川島	25	32,399	7	10,703	1	3,335	33	46,437	24	25,563			57	72,000
	東植田			1	1,301			1	1,301	7	9,652			8	10,953
	西植田	2	1,977	2	2,366			4	4,343	31	32,610			35	36,953
	塩江			1	1,886			1	1,886	20	10,865			21	12,751
合計		143	151,882	127	147,743	40	41,675	310	341,300	378	373,237	1	1,056	689	715,593

### 3 農業委員会委員選挙人名簿登録者数

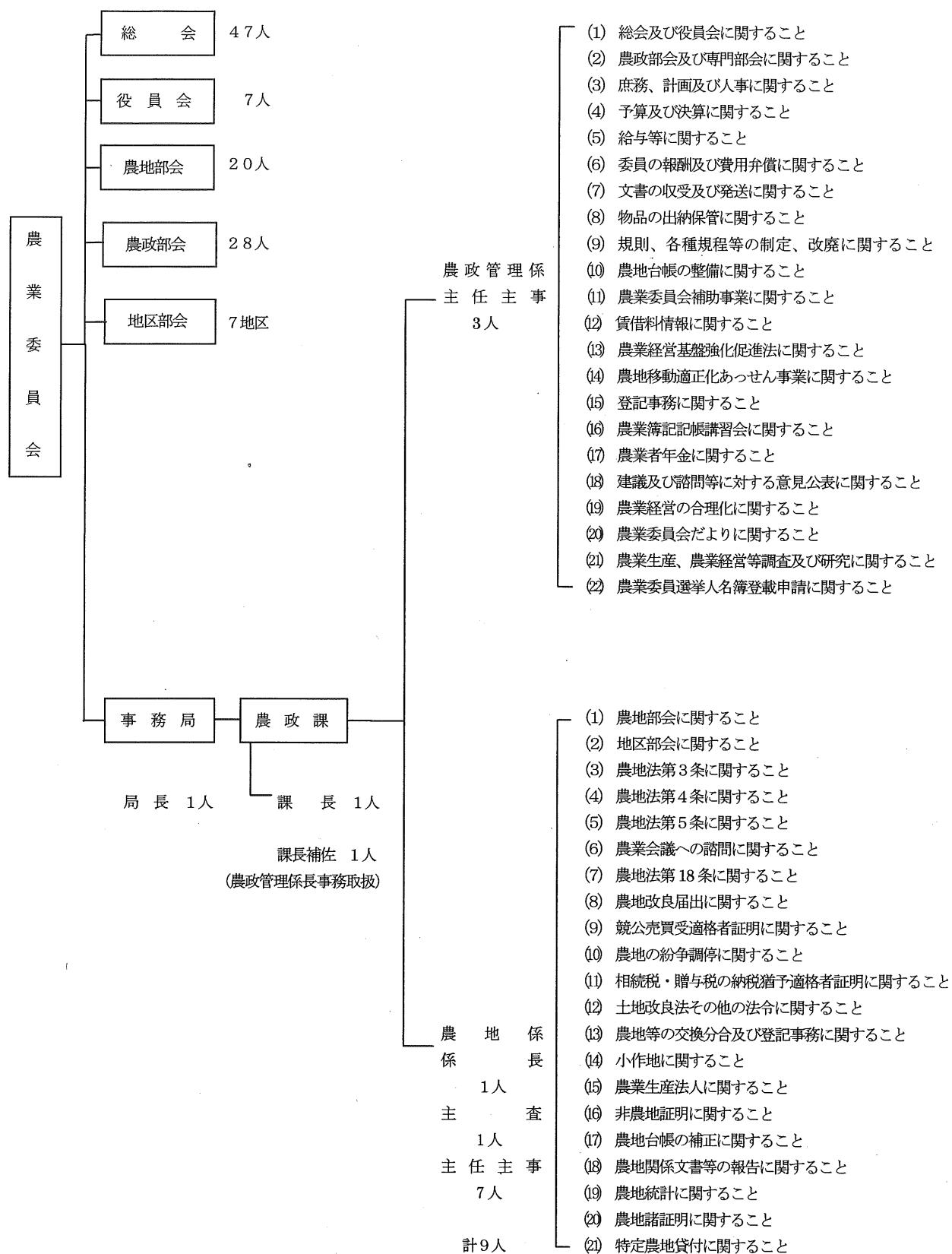
平成27年3月31日 調製

投票区	区域	世帯数	区分	2月20日現在名簿登録者数			異議修正増減			10条6項但書修正増減			登録者数		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 本庁		43	1	34	9	43			0				34	9	43
			2	10	33	43			0				10	33	43
			計	44	42	86	0	0	0	0	0	0	44	42	86
2 鶴尾		271	1	222	51	273			0	3	-1		219	52	271
			2	76	268	344			0		1		76	267	343
			計	298	319	617	0	0	0	3	0	3	295	319	614
3 太田		239	1	206	33	239			0	1	-1		205	34	239
			2	80	240	320			0		3		80	237	317
			計	286	273	559	0	0	0	1	2	3	285	271	556
4 木太		245	1	211	34	245			0	3	-3		208	37	245
			2	85	270	355			0		4		85	266	351
			計	296	304	600	0	0	0	3	1	4	293	303	596
5 吉高松		394	1	338	57	395			0		1		338	56	394
			2	120	396	516			0	1	2		119	394	513
			計	458	453	911	0	0	0	1	3	4	457	450	907
6 屋島		139	1	113	26	139			0				113	26	139
			2	28	115	143			0		1		28	114	142
			計	141	141	282	0	0	0	0	1	1	141	140	281
7 前田		308	1	253	56	309			0	1			252	56	308
			2	73	244	317			0		1		73	243	316
			計	326	300	626	0	0	0	1	1	2	325	299	624
8 川添		237	1	206	31	237			0				206	31	237
			2	86	252	338			0	4	2		82	250	332
			計	292	283	575	0	0	0	4	2	6	288	281	569
9 林		325	1	275	51	326			0		1		275	50	325
			2	104	336	440			0	1	1		103	335	438
			計	379	387	766	0	0	0	1	2	3	378	385	763
10 三谷		350	1	297	53	350			0				297	53	350
			2	101	343	444			0		1		101	342	443
			計	398	396	794	0	0	0	0	1	1	398	395	793
11 佐生山		159	1	131	28	159			0				131	28	159
			2	56	147	203			0	1			55	147	202
			計	187	175	362	0	0	0	1	0	1	186	175	361
12 多肥		263	1	217	46	263			0	2	-2		215	48	263
			2	93	247	340			0		4		93	243	336
			計	310	293	603	0	0	0	2	2	4	308	291	599
13 一宮		455	1	367	88	455			0	2	-2		365	90	455
			2	126	411	537			0	1	4		125	407	532
			計	493	499	992	0	0	0	3	2	5	490	497	987
14 川岡		376	1	323	53	376			0	2	-2		321	55	376
			2	117	375	492			0	1	2		116	373	489
			計	440	428	868	0	0	0	3	0	3	437	428	865
15 円座		293	1	246	47	293			0				246	47	293
			2	76	258	334			0	1	3		75	255	330
			計	322	305	627	0	0	0	1	3	4	321	302	623
16 檜紙		502	1	409	93	502			0				409	93	502
			2	134	473	607			0		2		134	471	605
			計	543	566	1,109	0	0	0	0	2	2	543	564	1,107
17 鬼無		362	1	303	60	363			0	3	-2		300	62	362
			2	99	348	447			0	1	5		98	343	441
			計	402	408	810	0	0	0	4	3	7	398	405	803
18 香西		161	1	129	32	161			0				129	32	161
			2	24	133	157			0		2		24	131	155
			計	153	165	318	0	0	0	0	2	2	153	163	316
19 弦打		283	1	225	58	283			0	1	-1		224	59	283
			2	92	271	363			0		1		92	270	362
			計	317	329	646	0	0	0	1	0	1	316	329	645

投票区	区域	世帯数	区分	2月20日現在名簿登録者数			異議修正増減			10条6項但書修正増減			登録者数		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	下笠居	357	1	284	73	357			0	1	-1		283	74	357
			2	60	304	364			0		2		60	302	362
			計	344	377	721	0	0	0	1	1	2	343	376	719
22	川島	337	1	289	47	336			0	-1			290	47	337
			2	102	320	422			0		1		102	319	421
			計	391	367	758	0	0	0	-1	1	0	392	366	758
23	十河	383	1	335	50	385			0	3	-1		332	51	383
			2	129	437	566			0	1	4		128	433	561
			計	464	487	951	0	0	0	4	3	7	460	484	944
24	東植田	191	1	161	30	191			0				161	30	191
			2	71	192	263			0				71	192	263
			計	232	222	454	0	0	0	0	0	0	232	222	454
25	菅沢	29	1	23	6	29			0				23	6	29
			2	7	24	31			0				7	24	31
			計	30	30	60	0	0	0	0	0	0	30	30	60
26	西植田	436	1	363	73	436			0				363	73	436
			2	127	446	573			0	1	3		126	443	569
			計	490	519	1,009	0	0	0	1	3	4	489	516	1,005
27	上西	89	1	57	32	89			0				57	32	89
			2	7	51	58			0		1		7	50	57
			計	64	83	147	0	0	0	0	1	1	64	82	146
28	塩江	153	1	126	27	153			0	1	-1		125	28	153
			2	40	134	174			0		1		40	133	173
			計	166	161	327	0	0	0	1	0	1	165	161	326
29	安原	136	1	112	24	136			0				112	24	136
			2	28	113	141			0				28	113	141
			計	140	137	277	0	0	0	0	0	0	140	137	277
30	香南	627	1	539	89	628			0	3	-2		536	91	627
			2	276	688	964			0	1	4		275	684	959
			計	815	777	1,592	0	0	0	4	2	6	811	775	1,586
31	大野	185	1	149	36	185			0				149	36	185
			2	89	208	297			0	1	2		88	206	294
			計	238	244	482	0	0	0	1	2	3	237	242	479
32	浅野	331	1	273	58	331			0	1	-1		272	59	331
			2	132	365	497			0		1		132	364	496
			計	405	423	828	0	0	0	1	0	1	404	423	827
33	川東	593	1	494	100	594			0	2	-1		492	101	593
			2	241	643	884			0	1	4		240	639	879
			計	735	743	1,478	0	0	0	3	3	6	732	740	1,472
34	国分寺北	497	1	405	92	497			0	2	-2		403	94	497
			2	199	565	764			0	2	4		197	561	758
			計	604	657	1,261	0	0	0	4	2	6	600	655	1,255
35	国分寺南	469	1	382	87	469			0	3	-3		379	90	469
			2	167	505	672			0		5		167	500	667
			計	549	592	1,141	0	0	0	3	2	5	546	590	1,136
36	庵治	298	1	246	53	299			0	3	-2		243	55	298
			2	101	319	420			0		2		101	317	418
			計	347	372	719	0	0	0	3	0	3	344	372	716
37	牟礼	451	1	372	80	452			0	1			371	80	451
			2	123	388	511			0		1		123	387	510
			計	495	468	963	0	0	0	1	1	2	494	467	961
		10,967	1	9,115	1,863	10,978	0	0	0	37	-26	0	9,078	1,889	10,967
			2	3,479	10,862	14,341	0	0	0	18	74	0	3,461	10,788	14,249
			計	12,594	12,725	25,319	0	0	0	55	48	0	12,539	12,677	25,216

区分1：農業経営主 区分2：同居の従事者

#### 4 農業委員会機構図（平成 27 年 4 月 1 日現在）



5 農業委員会委員名簿（地区部会別）  
 (任期 平成26年7月20日～平成29年7月19日)

(平成26年7月22日現在)

地区部会	地区名	議席番号	所属部会	選出区分	氏 名	住 所	連絡先
第1	一宮	1	農地・農政	土改推薦	三 笠 輝 彦	一宮町1722番地1	886-0479
	本庁	2	農政	議会推薦	竹 内 俊 彦	松島町三丁目27番27号	837-8985
	鶴尾	3	農地	公選	片 山 久 男	勅使町1381番地1	866-7749
	太田	4	農地	公選	田 井 天 久	太田上町551番地	867-1075
	多肥	5	農政	公選	佐 竹 博 巳	多肥上町1562番地1	889-1758
	一宮	6	農政	公選	河 瀬 和 一	一宮町887番地2	886-2820
		7	農政	公選	佃 俊 子	寺井町742番地2	886-2451
		8	農地	共済推薦	上 砂 正 義	一宮町78番地	889-2044
第2	木太	9	農政	公選	十 河 善 則	木太町4142番地2	865-8620
	古高松	10	農政	公選	南 原 勉	春日町529番地	841-9487
		11	農政	公選	平 賀 文 之	新田町甲745番地2	090-8979-7906
	屋島	12	農政	公選	谷 口 辰 男	屋島西町1475番地	841-2484
		13	農地	農協推薦	木 村 保 夫	屋島東町1180番地1	841-5607
		14	農地	議会推薦	妻 鹿 常 男	屋島西町681番地3	841-2385
	牟礼	15	農地	公選	小 山 智	牟礼町原1844番地4	845-3645
	庵治	16	農地	公選	高 砂 清 一	庵治町4507番地	871-3467
第3	前田	17	農地	公選	横 井 豊	前田西町1058番地12	847-5511
	川添	18	農地	公選	森 口 憲 司	下田井町214番地2、3	847-6142
	林	19	農政	公選	植 田 治 郎	六条町921番地	867-0102
	三谷	20	農政	公選	三 好 義 光	三谷町2685番地16	889-2677
第4	香川	21	農政	公選	川 田 之 治	香川町大野50番地1	889-5688
		22	農政	公選	上 原 勉	香川町浅野1559番地2	879-2514
		23	農地	公選	能 祖 壽 一	香川町川東上1327番地	879-2196
		24	農政	公選	岡 野 上 盛 雄	香川町東谷1987番地3	879-7419
		25	農政	公選	赤 松 貞 廣	香川町川内原730番地1	879-4581
第5	川岡	26	農政	公選	宮 野 恵 基	岡本町1167番地1	886-3176
	円座	27	農政	公選	橋 本 修	円座町2102番地1	885-2019
	檀紙	28	農地	公選	河 北 初 雄	檀紙町943番地1	886-7309
		29	農政	公選	矢 島 國 雄	中間町122番地	805-2497
	弦打	30	農地	公選	富 本 正 樹	飯田町1152番地	882-0545
	香南	31	農政	公選	中 名 良 竹	香南町由佐1890番地	879-4054
		32	農地	公選	妹 尾 嘉 起	香南町西庄1181番地1	879-3871

第 6	鬼 無	33	農政	公選	花 澤 均	鬼無町鬼無876番地	882-2539
	香 西	34	農地	公選	湊 敏 好	香西東町339番地	090-1005-3847
	下笠居	35	農地	公選	原 田 和 幸	中山町239番地	882-2458
	国分寺	36	農政	公選	兎子尾 紀 夫	国分寺町新名1846番地	874-0157
		37	農地	公選	久 保 宣 仁	国分寺町福家甲3053番地	874-0453
		38	農政	公選	小早川 敷 市	国分寺町国分412番地1	874-2616
		39	農政	公選	山 地 宏 美	国分寺町新居3425番地1	874-1378
		40	農政	議会推薦	落 合 隆 夫	国分寺町新居1555番地2	874-0671
第 7	十 河	41	農政	公選	廣瀬 吉 俊	小村町183番地1	848-1882
	川 島	42	農政	公選	羽 田 剛	川島東町612番地1	848-0625
		43	農政	公選	宮 武 正 明	川島本町487番地2	848-2305
	東植田	44	農地	公選	森 西 征 二	西植田町7341番地	849-0359
	西植田	45	農政	公選	古 川 浩 平	西植田町1010番地	849-1168
		46	農地	議会推薦	藤 原 正 雄	西植田町4874番地2	849-1019
	塩 江	47	農地	公選	谷 口 勝 幸	塩江町安原上377番地2	893-1490

### 役 職 一 覧

役 職	委 員 氏 名	役 職	委 員 氏 名
会 長	三 笠 輝 彦	農 政 部 会 長	宮 野 惠 基
会長職務代理者第1	能 祖 壽 一	農政部会長職務代理者	三 好 義 光
会長職務代理者第2	兎子尾 紀 夫	農 地 部 会 長	高 砂 清 一
		農地部会長職務代理者	谷 口 勝 幸